

利用間伐促進に向けた森林組合の動向 —「団地化・集約化」に取り組む5組合を事例として—

○栗栖祐子（㈱農中総研）

はじめに

近年、多くの森林組合では、公共事業の削減・見直しや林業の採算性悪化等を背景に、これまで事業の柱であった造林や保育関係の利用部門が縮小し、新たな収益源が必要となっている。こうしたなか、今後、人工林の多くが保育段階から伐出段階へと移行することや地域の森林管理における森組の役割等を考えると、利用間伐を促進させ、採算のあう事業とすることが1つの方向と考える。その場合、高性能林業機械の活用や路網整備のほか、小規模な林地のとりまとめ＝「団地化・集約化」を進めることが重要であるといえよう。

本稿では、施業地の「団地化・集約化」に着目し、これらに関する取組みを進めている5組合を事例に、森組における利用間伐促進の動向を検討したい。

事例組合における「団地化・集約化」の特徴

A組合については、作業別の単価や補正係数を用いた透明性の高い施業提案書・見積書を林家に示し、平均10～15ha程度の団地を多数設定している。また、作業現場にかかる経費だけでなく、事務所経費等を含めた全体のコスト管理を行っている。A組合の手法は、今年度開始の林野庁による補助事業のベースとなっており、全国の森組を対象にその普及が図られている。

B組合およびC組合は、当事業の地域モデル組合に選定されており、提案書による「団地化・集約化」を進めている。具体的には、B組合ではこれまで皆伐中心であったが、当事業等により利用間伐に目を向け始めた。今後は、皆伐を主体としながら利用間伐を試行するため、作業別の単価設定等を進めている。皆伐地帯の森組の新たな動きとして注目される。また、C組合については、全国に比べ高齢級林分が多く、これまで高性能機械の導入にはあまり積極的ではなかった。こうしたなか提案書を作成するプランナーを配置し、新しい施業を模索している。

一方、D組合では、組合独自に「団地化・集約化」を進めており、数百haの大型団地を設定し、「団地化推進協議会」という林家組織と連携していることが特徴としてあげられる。当協議会は、参加林家のうち山に詳しい数名で構成され、作業路のコース設定や不在村者への連絡等重要な役割を果たしている。

このほか、E組合では県と連携して高性能機械の活用を進めており、機械の稼働率を確保するため、1.5ha程度を基準に小団地で利用間伐を進めている。現時点では、一定規模以上の団地を設定するには林家の合意形成が難しく、作業実施までに時間がかかる。そのため、小面積であっても合意を得られたところから迅速に作業を開始することにより、林家への利益還元を早めるよう努めている。

今後は、先の林野庁事業を通じて、提案書による「団地化・集約化」がどのように定着するのかが注目される。また、こうした手法を取り込み難い場合には、D、E組合等の異なる進め方も参考となるだろう。様々な手法を参考に、より多くの組合が「団地化・集約化」への取組みを開始することが重要だと考える。

（栗栖祐子 kurisu@nochuri.co.jp）